

総合海洋政策本部化参与会議（第72回）議事概要

- ◆日時：令和6年3月25日（月）14時00分～16時00分
- ◆場所：オンライン（Teams）
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

2. 第21回総合海洋政策本部会合について

〔資料1について、事務局から説明。〕

3. 海洋開発重点戦略（案）について

〔資料2-1、2-2について、事務局から説明。以下、意見交換。〕

- まず1点、重点戦略骨子の一番最後に「6つの重要ミッションそれぞれについて、下記①～⑤を明記」と書かれている。ここに書かれている内容は、これまで基本計画その他の計画で参与会議の中でもいろいろ話題になってきたことがきっちり網羅されていると思う。その中で役割分担が強調されているが、それらを取りまとめてそれぞれの重点事項でどういう成果が得られているのかということのを要所所で発信することを入れていただく必要があると思う。国民の方たちの理解を促していくことはとても重要である。
MDAに関する部分で、課金するデータについては課金されたデータを使う人たちがアプリ等を使って課金されないものと合わせて使うことができる仕組みを説明していただいた。これは既にある課金システムについての話だと思うが、今後も課金されるようなものは出てくると思うが、例えばそれぞれの民間なりいろいろなところが課金するシステムをつくってからやるのか、あるいは既に内閣府のMDAの中で始まるようなもの、あるいはそこで取り扱うものがあるのかどうかは1点。
もう一個インテグリティーあるいは安全保障に関わるような事柄があると思うが、その対象となるようなデータについてはMDAの中で集められたデータと併せて解析したり使ったりすることができる仕組みも当然整備されることとは思うが、その辺について確認を取りたい。
- 成果の取りまとめや情報発信につきましては全ミッション共通することだと思うので、総論のところでは対応について検討させていただきたい。
- 1つ目の質問だが、有料の情報を掲載して閲覧するシステムは今の海しるにはないので、どういったシステムが最適かを調査した上で、システム自体を構築していくことを考えている。課金は一例として申し上げたが、そうしたシステムが今、あるわけではない。これからつくっていくものである。

安全保障に係るものは政府内で見るとというのが海するの1つのやり方としてあるものであり、これは現状のシステムに情報を充実させていくという形で進めていきたいと考えている。

- MDA について、民間ニーズを意識した施策の必要性と背景についても記載があり、2本目の支柱である持続可能な海洋の構築に関しても意識的に内容を検討いただいていると受け取ったが、もう少し持続可能な海洋の構築の文脈のアクションについて書かれているべきではないか。1つが全球海洋観測のデータに関する記載である。例えば達成すべき目標のところは3つ目に全球海洋観測のデータを入れていただきたい。また、データ、シミュレーション予測のアウトプットを活用しながらデジタルツインをいついつまでに構築するという内容についても記載が必要。同じように達成すべき目標の中に今の文章を加えたとしたら、その下の取組の方向性のところに全球海洋観測による基盤データの収集、デジタルツインの構築などを加えていただきたいと思う。こういう基盤データの収集、全球海洋観測は文部科学省が担当していると思うので、その下の関係者の役割のところに文部科学省についての記載も基盤データの収集ということで加えていただきたい。さらにその下の主な成果指標の3つ目の三角として海洋のデジタルツインあるいは全球海洋観測による基盤データの構築といった文言を追記していただきたい。

EEZ 洋上風力発電について、主な成果指標について、改正法施行まで、つまり 2025 年度前後の成果指標については書かれているが、2030 年までに、あるいは 2040 年までにそれぞれのキロワット数の案件形成を目指すとなっているので、それに関するマイルストーンを取組の方向性の中に加えていただくべき、あるいは成果指標に加えていただくべきではないか。

それから、3点目、「我が国の北極政策」について、平成 27 年に「我が国の北極政策」という政策が本部決定されたが、平成 27 年以降全く改訂がないままである。今回の第 4 期海洋基本計画の中で多少改訂された内容で出ているが、この 27 年度版そのものは変わっていないので、このままでいいのかという疑問がある。第 4 期に併せてバージョンアップさせていくことも検討すべきではないか。

- まさに全球海洋観測であるとかデジタルツインは海洋開発重点戦略の MDA の部分に入れるべきではないかといった議論は文部科学省との間でもあったが、背景としてはデジタルツイン等々海洋基本計画ですとか、MDA 構想にも記載されているところであり、政府として進めていくものの中にはある。ただ、海洋開発重点戦略に MDA 構想からどの部分を取り出すかということで、今後省庁連携で取り組んでいくべきところのみを記載しており、文部科学省で取り組んでいるデジタルツインは政府として当然実施するものではあるが、ここの重点戦略には載ってこないかなと考えて記載していないところである。
- 補足させていただきたい。

コンテンツとしては MDA の中にいろいろな情報を入れていくということでは入ってくるものも多いと思うが、ペーパーとして記載の中ではいろいろな省庁のいろいろなコンテ

ンツがあり、書きたいという要請がたくさんあるため、新しくやるようなものとかにある程度絞ってパワポの資料としては書かせていただいているが、実際に MDA でやっていくものの中でデジタルツインみたいなもので得られたコンテンツを MDA のデータに入れられるようなものについてはどんどん入れていくというふうに考えている。

- 少し言葉が足りなかったが、このパワーポイントには載せていないところである。
- 続けて、洋上風力関係だが、来年度までの取組だけではなく、2030 年まで 2040 年まで長期スパンも含めてというのはおっしゃるとおりである。この紙の主な成果指標のところが予算事業のほうに寄ってしまった書き方になっており、今後具体的な本文を書く中で達成すべき目標と主な成果指標と、うまく参与の趣旨も踏まえながら工夫していきたい。
- 最後に、北極の部分についての指摘だが、確かに平成 27 年 10 月の「我が国の北極政策」という本部決定文書だが、既に時点的に変わってしまっているもの、もしくはもうやっていないものが含まれていたりする。例えば当時北極域研究船の建造を検討するというような表記がされていたりするが、既にこれは就航が予定されているとか、そういった時点修正が必要になってくるものが確かにある。「我が国の北極政策」を時代に併せて修正していったほうがいいのではないかという点は今後の検討課題とさせていただきたい。それと並行して、今回の海洋開発重点戦略は、これはこれとして制定していくことになると考えていて、その際の考え方のベースに平成 27 年の本部決定文書があるということで紹介させていただいたということである。
- まず、洋上風力発電について。民間事業者にとっては、投資判断を行う上で、ビジネス展開の「予測可能性」と「可視性 (visibility)」が非常に重要になるので、適地選定のデータ整備やロードマップ策定に向けたイニシアチブを取っていく今回の体制整備には大いに期待している。

また、複数の省庁にまたがる許認可手続の調整に必要なリードタイムの短縮化にも期待するところであり、基本方針の改定など全体を取りまとめる内閣府には、各種規制・手続の調整における目詰まりの特定や見直しを図り、事業全体のさらなる促進を図っていただくように大いに期待しているところである。

次に、北極政策について。工程表の最上段の「背景・現状及び施策の必要性」に記載されている、北極海航路の開発や北極域における鉱物資源・生物資源の開発といった経済面への重要性ももちろん大きいと思うが、一方で、昨今の北極政策におけるロシアや中国等の動きを踏まえると、我が国の安全保障の観点でも非常に重要な施策と認識している。例えば 1 行目の「ロシアのウクライナ侵攻により」以下の表記は、「北極における国際協力の推進が一時的に困難になる中で、資源の囲い込みや北進志向を一方向的に強めようとする国もある」などとしたり、あるいは 2 行目の「北極の開発・利用が」以下の表記を「我が国の総合的安全保障に資するように、国際連携強化を図りながら、日本の関与を確保する」とするなど、総合的安全保障の観点を含めて工夫してはいかかがか。

- 洋上風力関係でビジネスの予測可能性、リードタイムの短縮にしっかり留意して進め

るようにというご指摘を意識した上で今の法案も考えており、区域の指定や、あるいは環境アセスという点について国が率先してやるべきものは国が能動的にやっていくという法案の中身になっている。具体的なガイドラインや詳細設計は、法案が成立した後、引き続き関係省庁と詰めていきたい。

● 北極に関して申し上げたい。安全保障に関する側面は実は平成 27 年の「我が国の北極政策」でも言及されているポイントの 1 つである。今回パワポには安全保障という文言を明示的には書いてはいないが、今の指摘の点も踏まえてどのような形が最終的な形としてできるのかという点については検討させていただきたい。

- AUV の開発・利用の推進のところは官民プラットフォームの成果を踏まえてしっかりした計画ができて大変よいと思う。主な成果指標、一番下のところだが、そこも非常に具体的な数字が挙がってきていて、少し心配はあるが、結構かと思う。成果指標の一番下だが、令和 12 年度までに洋上風力発電設備の点検云々ということで洋上風力だけに限っているが、CCS など大いに AUV に期待するところはあるので、そこに限ることはないのではないか。

今、予見性の話があったが、国が予見性を示すことはとても重要で、達成すべき目標のところ「3000 万から 4000 万キロワットの案件形成を目指す」とある。ただ、この数字は再エネ海域利用法の改正法が出る前から出ている数字、すなわち EEZ 展開の前から出ている数字であり、第 4 期海洋基本計画でも第 1 部の 21 ページ、第 2 部の 61 ページから 62 ページにかけて「EEZ における浮体式洋上風力の導入目標を政府として掲げる」と明記されている。それがここに一切入っていないのが不可解に思う。施行前か施行後の適地選定・要件形成の初期段階かいつの段階でやるか分からないが、導入目標をしっかり政府が示すのが民間にとっては安心となりビジネス進出につながるの、そこをお願いしたい。

主な成果指標は参与から指摘があったと思うが、これは内閣府の総合海洋政策本部としての成果指標であり、国全体ではない。そこはやはり国全体として書くべきだと思う。国境離島のところで新たな取組として合理的・効果的ということで様々な新しい技術を駆使していろいろやっていくのは大変結構かと思うが、これと「海しる」の連携は考えているのか。北極政策に関して、一番最後の成果指標の一番下で「鉱物資源・生物資源の開発等につなげる」というのは、国際法とか条約によると思うので、そこまで言い切るのは難しいのではないか。どこかに書かれていたように、「鉱物資源・生物資源の開発につながるように国際ルール形成に貢献する」などのほうが成果指標としてはよいのではないか。

- 最初、AUV について回答したい。
指摘のとおり、洋上風力とかいうのは代表例で、「等」とは書いたものの、確かにこれを読むと洋上風力だけしかやらないのではないかと誤解されるというのはおっしゃるとおりであり、書き方は工夫したいと思う。
- 洋上風力の部分で、まず、数値のところだが、これは以前の参与会議でも質問いただい

て申し上げたと思うが、30年までに1000万、40年までに3000万から4500万キロワット、これは浮体式とかEEZとかを明示的に排除してつくったものではないので、一応含まれているという認識である。その上で参与指摘の浮体のみの数値目標はおっしゃるとおり海洋基本計画でも今後策定することを明記しており、これは現在、エネルギー庁と国土交通省の浮体式の検討会等で議論、審議されていると思うので、そこででき上がったものがあれば、我々もタイミングを見ながら取り込めるものは取り込んでいきたいと思う。成果指標のところは先ほどの質問にも回答したとおり、少し本文のところで書き込んでいく中で指摘を踏まえて工夫していきたい。最初の浮体式の数値目標のところ、エネルギー庁や国土交通省で現時点でのアップデートの情報や補足があればお願いしたい。

- 浮体式の導入目標値は別途定めるとしており、官民協議会等を開催して、その中で提示していきたいと考えている。適切なタイミングで浮体式に特化した形での目標値をセットして、お示しできればと考えている。

- 国境離島関連の質問について、お答えする。

今、国境離島について、この重点戦略の中で情報を収集するという点で、その情報について海しるに載せていくことができるのかという点の指摘だったと思う。現状として、国境離島、さらには領海基線周辺の地形情報については非公表という状況になっているが、この地形を分析するに当たって、その他にも空中写真や衛星写真についても収集している。先ほどのレーザー測定のデータも含めて関係機関とよく相談しながら、海しるに載せられるものは基本的に載せていく方向で検討したい。

- 海しるには一般に公開しているレイヤーと、あまり公開すべきではない情報については政府内限りのレイヤーと2種類あり、情報の性質に応じて公開の状況を使い分けているところがあるので、こちらについても関係省庁と議論する中で何をオープンにして何をオープンにすべきではないかというところを明確にした上で海しるに掲載していくということが考えられる。

- 北極の点について申し上げる。確かにどうつなげるのかは難しい論点ではある。特にこの場合、相手がある話なので、どこまでのことがその当時の情勢下でできるかは現時点において確定的に申し上げるのが難しい。イメージとして幾つか申し上げると、例えば北極海航路に関して、現状試験的あるいは極域の国の意思として実際の運用に近い方向にまで近づいているのはロシア側の北極海航路、ノーザンシールートと呼ばれているものだが、実は北極海航路といった場合には北西航路、ノースウエストパッセージと呼ばれるアラスカ回りの航路もある。こちらはアメリカ、カナダ当局がほぼ何も投資していない状態であると認識していて、この点は我が国としても現状何もないが、何かしら可能性を探っておいたほうがいいのかという問題意識を持っている。ここは具体的にアメリカ、カナダ、あるいは国内においても国土交通省との間で具体的なイメージを持っているわけではないので、この後詰めていく必要があるが、例えば航路の開発と一言で言ったとしても、いろいろな可能性は存在していて、その可能性は今後何年かの間で検討していく価値

があるのではないかということが1点である。

資源開発について、これも特にロシアの今のウクライナ侵攻の前はロシア極域における開発に大きな焦点が当たっていたが、北極のポテンシャル自体は別にロシア側だけではなくほかのところでもある。ただ、この辺も今のところあまり具体的な検討として進んでいない部分もあり、そういった可能性を探ることができるのではないか、あるいは、今から何年後かにロシア情勢がどうなっているか分からないので、そういった点も含めて様々な可能性の検討を進める、要するに現状何もしないのではなく、航路であれ、資源開発であれ、様々な検討なり、あるいは協力の可能性なりを進めていくことでつなげるという表現を使わせていただいている。

- AUV の開発・利用の推進について、ウクライナの戦争に起因して無人機全般の技術が飛躍的に向上している。例えばウクライナでは2年前に2社しかなかった無人機(航空機、船艇も含む)の製造会社が200社に増えたとも言われている。各国も競って安く高性能なものを開発している。既に日本の10年先を行っているとも考えられる。今まで戦略を策定し線表も作成してきたところではあるが、柔軟に戦略あるいは線表を見直していかないと、完成したころには陳腐化したものになりかねないと危惧している。国産を重視するのが大前提ではあるが、国産でやらなければいけない分野と海外の技術を取り込んだほうがいい分野をなるべく早期に峻別して示すべきではないかと思う。
軍用に開発された技術は民生用に必ず波及してくる。2030年までという時間軸も含めて、状況によっては細かく見直していく必要がある。
- まさに柔軟にやっていくというのはそういうことでして、AUV 戦略にもそのように書かせていただいたところ。指摘いただいたところは、主に安全保障に係る動きと理解したが、そちらで大きな動きがあるとも聞いたので、防衛省にその辺を現在どういうふうに考えているかという状況も伺って、それをどう重点戦略に反映していくか議論していきたい。いずれにしても AUV はデュアルユースで推進していくべきものだと思っており、民生と安全保障と両にらみで取組を考えていきたい。
- 1点目は、重点戦略を進めるに当たっての既存の文章との連結性・整合性についてである。特に MDA に関して、先ほど質問があった海するビジネスプラットフォームについては、昨年12月に策定されたばかりの MDA 構想の中には出てこなかった言葉ではないかと思う。その中身や MDA 構想との連動性については、先ほど概略の説明があったが、重点戦略を書くに当たってはその辺が分かりやすくなるように書く必要があるかと思う。
2点目は、同じ MDA に関して、その重点戦略を進めるに当たり、MDA の全体構想との連動に留意する必要があると思う。MDA に関するページ、資料2-2の2ページ目に関し、先ほどの海するビジネスプラットフォームと並んで衛星データ等を活用した AI 分析技術開発という項目の説明があった。これは極めて期待される重要な技術だと思うが、その前提として全体の構想が必要だと思う。既存の衛星であるとか、これから開発される衛星、さらにはそのほかの情報、そういったもののどのような情報を MDA に使うのか、あ

るいはその中の情報のどの部分を AI 分析に活用していくのか、さらには AI 分析と他の分析とをどのように組み合わせていくのか、そんな全体の構想、制度設計があって初めて AI 分析技術が生きてくるものだと思う。この戦略を進めるに当たり、AI 分析技術の開発も MDA の全体の構想や制度設計と連動して進めていただきたい。海洋開発重点戦略を記述するに当たっても、そういったことを念頭に記述する必要があると思う。

- 最初の点、海するビジネスプラットフォームの構想には、言葉としては、単語としては出てこないものだが、内容としては MDA 構想の 4 本の柱のうち 2 本目、情報の集約のところ、海するの情報の充実というところをしっかりと進めていくという内容であるので、MDA 構想と重点との整合性の部分について、重点の本文にもしっかりと書いていきたい。2 点目の AI 分析についても、おっしゃるとおり様々な情報を用いて分析を進めていくもので、安全保障の分野の話でもあるので、どこまで明確に表にする文書に書けるかというところは別の観点だが、なるべく分かりやすく本文に記載していきたいと考えている。
- 北極政策のところで「北極の開発・利用が我が国にとって適切な形で進むよう、国際連携の下、日本が一定の関与を確保できる状況創出が必要」と書いてある。これは決して北極政策だけに限らずに、実は国際社会の中でいろいろな取組またはルールづくり等が行われているが、昔から言われることだが、日本が何か右に行こうと思ったときにはもう既に箱部屋で全て世の中が終わっていて、日本の出る隙間がないとよく言われている。したがって、そういう人材をこれから育成していかなければならないのだということも言われている。ここに「一定の関与を確保できる状況創出が必要」と書いているが、それについて具体的な方法を何か考えているなら教えていただきたい。
- 今の点は重要な指摘だと思う。人材育成という話があったが、これも大事なポイントの 1 つであろうと考えている。実際に北極に係る様々な活動に携わる日本人材を育成していくことも何らかの形で盛り込めないかと考えているところである。盛り込めないかというのは、今、これはパワポだが、実際の文章の中で人材育成というワードは何らかの形で入れようと思っているところである。
加えて先ほども少し説明したが、北極に係る様々な取組、航路の話にせよ、資源開発の話にせよ、あるいは従来からの北極評議会といった様々なフォーラムにせよ、我が国として関係国、北極圏国を中心にとということではあるのだと思うが、国際的な会議の場であったり、意見交換の場に継続的に参加あるいは開催することによって、少なくとも本件に関する発言、加えて研究の場には実際の研究成果であったりということがさらに付随するが、我が国としてもこの分野においてやっていることをきちんと示せる、あるいはやっていることについて各国の協力が得られるというようなことを北極の場においては考えているところである。
- 個別の重要施策についての意見ではないが、今後の取組について伺いたいのだが、先ほどの話で、担当参事官は執行の役目であって、参与会議の参与は助言の役目をするという言葉があり、なるほどということであつたのだが、今、聞いてみると、関係の参与の方々

は皆さん大変よい意見をたくさん述べられて、助言の役目を十分果たせるなど感じているが、今後どういう形でそれぞれの施策について参与会議で取り上げていくのか、またその体制はどうやっていくのか、今後の取組について教えていただきたい。

- 海洋開発重点戦略はつくった後、毎年フォローアップをして、内容についても随時見直す形になっている。フォローアップの結果については、当然参与会議に報告させていただくことになる。まさにいただいた意見も踏まえて必要な改定を検討していくことになろうかと思っている。
- 戻ってしまうが、私が関連する管轄海域の保全のための国境離島の状況把握というところで、473ある離島を全て把握するのが非常に大変だということで、それぞれ離島あるいは低潮線の損失によるインパクトや損失に至るまでの脆弱性が異なる中でいかに合理的に把握していくかというところで、持続性が重要かと思うので、そういった観点で新たな取組を入れていただいているのが非常に重要でいいことかなと思っている。
それに加えて重点戦略概要を書くに当たり、現状の把握だけではなく、これから気候変動等で海面上昇や外力も変わっていくので、現状これまで大丈夫であってもこれから数十年後には駄目になっていくところも、特に離島は海面上昇に対して脆弱であるので、そういったところも含めて脆弱性をしっかり把握していくことが重要になるかと思うので、現状把握だけではなく、今後の海面上昇による影響も将来含めていただくところまで踏み込んで書いていただけるといいのではないか。
- これは質問というよりは、最後のほうに説明として登場した資料2の参考に出ている洋上風力のEEZに関する法案の説明の紙だったが、こちらについて今後説明の機会があって、それに対して質問する機会があるのであれば、そのときにさせていただきたいと考えているが、そういう理解でよろしいか。
- 次回の参与会議の際に説明させていただきたいと思う。
- では、次回質問させていただく。

4. 海洋エネルギー・鉱物資源開発計画の改定について

〔資料3について、経済産業省から説明。以下、意見交換。〕

- 1点目メタンハイドレートについてだが、第4期海洋基本計画の「商業化に向けては柔軟性を持たせる」ということを踏まえてということで大変結構かと思うが、技術と政策が乖離しているというのは、もっとはっきり言えば技術が政策に追いついてないということで、商業化のために重要になる経済性は国際情勢によって変わるので、とにかくいつでも将来ニーズに応えられるような技術開発をしていくことがとても重要である。そういうことで、2ページ目の表の「今後の取組み」のところに「2030年度に向けて、海洋産出試験」とあるが、何日間とか何トンとかいう数字にこだわらずに、こういう技術にチャレンジするのだという目標を掲げて技術開発をしていっていただきたい。

2点目、CCSについて、9ページ目の工程表を見ると、(3)に「国民理解の促進」とある。CCSの課題は例えば国民理解、コストの問題、それから貯留量の3つがあると思う。貯留量に関しては、国内で貯留できなければ海外に出るということで、要は海外にお金を払って高いガスとかオイルを買ってくることになる。一方で、国内であれば国内経済が回ることに資するわけで、そのときに物理的に入れられても社会的受容性がないと入れられないということが起こるので、国民理解の促進は非常に重要である。ということで1行目に「丁寧な説明を行うこと」と書いてあるが、これは国がやると理解してよろしいか。今回閣議決定されたCCS事業法を見ると、試掘権、貯留権は経産大臣が事業者に与えるとなっている。丁寧な説明を国がやるのか事業者がやるのかは1つ大きな境目で、洋上風力では2段階にして、第1段階では国が、第2段階では事業者というような形になっているかと思うが、その辺はいかがか。

- 1点目、メタンハイドレートにつきましては、経済性重視は重要であり、いろいろ進めていく中で今後2030年度までに海洋産出試験に向けて進めていきたいと考えている。これまでも海洋産出試験をやってきたが、最大で3週間ちょっと、24日間でもまだまだ期間的に短いので、今、やっているアラスカでの長期陸上産出試験で様々なデータを取った上で、長期的・安定的に産出できるようなものに進めていきたいと考えている。
- 2点目 CCSについては、おっしゃるとおり国民理解の促進が一番重要であると思う。丁寧な説明ということで、まずは国が実施していくことが重要かと考えている。
- 2点ほどあるが、1点目は4ページ目の右下に「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画を改定(2023年3月改定)」と書いてあるが、これは2024年3月の間違いではないか。1点目は修正かなと考えている。
- 申し訳ない、間違いである。
- 2点目はメタンハイドレートの開発についてだが、6ページ目7ページ目に工程表が、砂層型と表層型でそれぞれ出ている。それぞれの工程表を見ると、右側に2028年の次の5年間の計画の最初のところに海洋産出試験が両方とも出ている。ということは、両方の海洋産出試験が2028年に同じようなタイミングで計画されているように見える。もちろん同じようなタイミングで同じような試験を行って、成果を見ながら同じように土俵に乗せて評価をすることは重要なことかもしれないが、実施する側から見ると、どうしても海洋産出試験は予算が大きくかかるのではないかと推察するので、そうなるという目的を達するためには予算規模も大きくなって、そうすると十分な予算を海洋産出試験に回すことが難しいのではないかと、ましてや砂層型と表層型を同じタイミングで実施することはかなり難しいのではないかと感じる。少しタイミングをずらして、予算を平準化しながら、しっかりとした計画で実行していくことを検討されたほうが良いのではないかと感じる。予算の制約でこういう試験しかできませんでしたというような説明を実施されている方から聞くのは、成果を期待している者としてはやはり不満足だと感

じるので、そこの辺りについては少し考えることを再検討していただきたい。

- 現時点ではメタンハイドレート表層型・砂層型それぞれの目標ということで分けているわけではなくて、海洋基本計画の中で2030年度までに商業化に向けたプロジェクト開始ということで、まとめで書いているところである。

おっしゃるとおり、砂層型と表層型は全く技術も異なり、技術開発のスピードも異なっている。そういったことも踏まえて、今後5年間で方向性の確認・見直しを踏まえつつ、2030年度までの商業化に向けたプロジェクト開始を目指し、どちらがメインになるかは分からないが、確認・見直しを含めて進めていきたいと考えている。

5. 海洋状況表示システム「海しる」ワークショップの開催、「海洋基本法・海洋基本計画・海洋開発重点戦略等の普及広報活動」について

〔資料5-1、5-2について、事務局から説明〕

6. その他

〔会議全体について、意見交換。次回の開催等について、事務局から説明〕

- 参与の皆様から貴重な意見を活発にいただき本当にありがたい。特に海洋開発重点戦略の関係は今回初めて策定することになるので、本日の意見を踏まえてよいものにしていきたいと思っており、議論の中であったが、逐次フォローアップをしていくことも重要だと思うので、引き続きそういう形で生み育てていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。
- 次回の参与会議は、5月27日の開催を考えている。詳細については改めて連絡したい。